

令和4年11月28日

陳情第94号

令和5年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情

## 令和5年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情

### 【陳情趣旨】

神奈川県は平成20年に、重度障害者医療費助成制度の内容を変更して、障害重複者を除く重度障がい者に、窓口負担、年齢制限、所得制限の3条件を逐次附帯しました。

結果として、重度障がい者は在住市町村の同種制度に頼らざるを得なくなりました。

特に透析患者の場合、慢性腎臓病（CKD）や糖尿病と闘いながら生活し、65歳以上になってから透析導入に至り障がい者となる者が多くいます。

また、透析導入平均年齢も70.88歳（2020年12月末・日本透析医学会調査）であり、少ない年金収入に頼って生活する者が多く、重度障害者医療費助成制度は安心して医療を受ける上で大変必要な制度です。

小田原市におかれましては、私たち障がい児者・透析患者が負担なく医療が受けられるよう、令和5年度の予算策定をお願い申し上げます。

### 【陳情項目】

小田原市令和5年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度継続について、障がい児者・透析患者が負担なく医療が受けられるよう陳情申し上げます。

令和4年11月28日

小田原市議会議長  
大川 裕 様

提出者  
小田原市  
小田原西湖腎友会  
会長 岡林 俊雄 印  
横浜市  
特定非営利活動法人  
神奈川県腎友会  
会長 府録 讓治 印